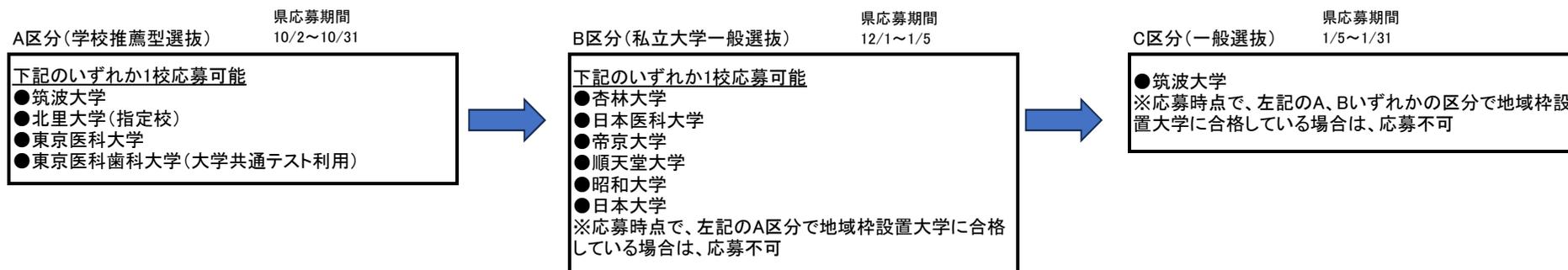


茨城県地域枠の応募の取扱いについて

- 地域枠は、本県の医師不足と地域偏在を解消するために、毎年度国の許可を得て「臨時定員」として設置している、特別な入試枠となります。
- 入学辞退等により、欠員が生じた場合、本来入学できたはずの学生が入学できなくなるだけでなく、翌年度以降、地域枠設置が国から認可されなくなる恐れがあります。
- そのため、地域枠で合格した場合、やむを得ない理由(病気や怪我等で就学が困難になった場合)を除き、入学を辞退することは出来ません。
- また、同様の理由により、本県では、地域枠の同一区分内での併願を不可としております。



【応募の取扱いについて】

・同一区分内で、複数校、応募することはできません(区分内での併願不可)。

※なお、B区分の杏林大学と日本医科大学の併願は可能です。

・B区分については、応募時点でA区分の地域枠設置大学に合格している場合は、応募できません。

・C区分については、応募時点でA区分、B区分の地域枠設置大学に合格している場合は、応募できません。

・東京医科歯科大学(A区分)を受験し、条件付き合格をした学生については、B区分の応募はできません。

・B区分の合格発表待ちの学生は、C区分への応募は出来ませんが、B区分に合格をした場合は、そちらに入学をしていただきます。

【地域枠以外の医学部との併願について】

・地域枠以外の医学部への併願は可能ですが、地域枠に合格をした場合は、**地域枠への入学を辞退することはできません。**